

食料自給力向上に関する意見書

世界的な金融の構造的危機を反映して、投機資金は穀物市場に流入し、国際的な食料価格を押し上げています。さらに、バイオエタノール生産の拡大や開発途上国の食料やエネルギーの需要増大が拍車をかけ、穀物等の国際価格は2006年以降上昇傾向にあり、今後も従来に比べ高い水準の価格が続くと見込まれています。食料自給率の低いわが国や、貧困にあえぐ国の人々の暮らしへの影響が懸念されます。さらに、追い打ちをかけるように、中国製ギョウザ・ミルクへの薬物混入、輸入汚染米の不正転売等の事件が相次ぎ、食料輸入に依存するわが国の食の安全・安心が、大きく揺らぎ続けています。

このような食料をめぐる環境の劇的な変化に加え、穀物を資源外交の武器にしようとしている動きすらあることから、わが国の食料安全保障を確立することが、緊急かつ最重要課題となったことは自明であります。

国においては、2005年3月に「食料・農業・農村基本計画」が策定され、食料自給率の目標設定とその向上に取り組むことなどが位置づけられました。しかるに、2007年度のカロリーベースの食料自給率は40%と低下したままであり、第一次産業は危機的な状態にあります。

わが国では、「食料安全保障」というトータルで長期的な観点に基づき、地域と農林漁業の再生をつなぐ担い手が将来への希望が持てる社会的条件をつくる視点を踏まえた、抜本的な食料自給力向上のための国と自治体を貫く総合的な政策の推進が喫緊の課題であります。

よって、江戸川区議会は、国会及び政府に対し、下記の政策を推進するよう強く要請します。

記

- 1 食料増産と食料自給向上にむけた、総合的な政策を策定すること。
- 2 新規需要米や米飯給食の回数の増加など、米の消費拡大対策を推進すること。
- 3 飼料原料、油糧原料や穀物など、自給向上のための戦略作物を策定すること。
- 4 自給向上のための食品表示をすすめること。
- 5 自治体の一次産業の振興計画策定を支援するとともに、振興部門への分権をすすめること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成20年12月4日

江戸川区議会議長 田 島 進

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、農林水産大臣 あて